

第一回中小企業成長加速化補助金のご案内

売上高100億円を目指す、 成長志向型の中小企業の皆様へ！

対象事業の要件	①投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
宣言の内容	①企業の現状（足下の売上高、賃上げ等企業目標、課題等） ②売上高100億円の実現のための目標 ③売上高100億円の実現に向けた具体的措置 ④実施体制 ⑤経営者のコミットメント等 ※詳細検討中
補助対象範囲	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助対象経費	1 建物費、2 機械装置等費、3 ソフトウェア費、4 外注費、5 専門家経費
補助上限額	5億円 (補助率1/2)
公募期間	令和7年3月公開、申請については令和7年5月頃の開始予定

詳しくは詳しくは中小企業成長加速化補助金の資料（PDFデータ）をご参照ください。

👉 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/seicho_kasokuka.pdf

【対象範囲例】



機械装置費



新工場の建設費



ソフトウェア費



アタリス 株式会社

ATARIS

【本社】 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14
天翔高田馬場ビル4F

【静岡営業所】 〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7

【福岡営業所】 〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26
ニューガイアオフィス博多8F

【E-mail】 info@ataris.co.jp 【HP】 <https://ataris.co.jp/>



お気軽にお問合せください

TEL 06-6292-7313

FAX 06-6292-7314

TEL: 03-3528-6913

TEL: 054-637-9361

TEL: 092-231-0417



アタリス リサイクル

検索 Click!

補助金のメリットと今後の流れ

- 「宣言」取得による補助金等の活用設備投資等に活用いただける
「宣言」が条件となる補助金（上限5億円（補助率1/2））の申請が可能になります
（その他、必要書類を提出した上で、審査があります）
- 経営者ネットワークへの参加「宣言」を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて刺激し合える経営者ネットワークを構築します。
- 「宣言」企業限定のイベント等にご参加いただけます。
※「宣言」に際しては、要件と記載内容の確認があります。
- 「宣言」マークの活用による自社PR「宣言」を行った企業だけ
「ロゴマーク」を使用できます。自社の取組のPRに活用。
- 経営者ネットワークへの参加「宣言」を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて刺激し合える経営者ネットワークを構築します。

募集要領は令和7年2月公開、
申請については令和7年5月頃の開始を予定

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助事業終了後
～令和7年 5月	令和7年 5月 令和7年 6月	令和7年 8月	



アタリス 株式会社

【E-mail】 info@ataris.co.jp

【HP】 <https://ataris.co.jp/>



<https://chukoki.com/>



Click!